

# As Natural 支援プログラムについて【放デイ】

## 【法人（事業所）理念】

こども、家族の生活・人生を支えられる医療・療育を提供します

### 1. 支援方針

- ・愛着形成を基盤とし、こどもが安心して過ごせる場所を提供します
- ・生きるために必要なこと（栄養を取り込む、身を守る）を一人一人のこどもに合った方法で支援します
- ・成長のつまづき、苦手なことに向き合い、困りごとが少しでも解決できるように支援します

### 2. 本人支援

#### （1）健康・生活

すべてのこどもが安心して安全に過ごせる環境（人・モノ・場所）を提供し、心身共に健康の維持・増進を支援します

- ・健康状態の観察、医療的ケアの継続を行います。
- ・必要に応じ、隣接するクリニック医師への相談を行い、医師の指示のもと適切な対応を行います
- ・心身の発達状況を評価し、ひとりひとりに合った生活スキルの獲得をめざし、自分でできることを増やし、伸ばします
- ・ご家庭でも支援が継続できるようにご家族のサポートを行います
- ・基幹病院との連携を図り、こどもがよりよい状態となるように支援します

#### （2）運動・感覚

理学療法士・作業療法士等の専門職が身体機能の評価を行い、身体機能の維持・向上を目指し、専門職の指示のもと、日常生活動作の適切な支援方法を検討・実施し、成長発達を促します。また、五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）を刺激する遊びを取り入れ、感覚統合を図り、感覚過敏・鈍麻による日常生活の困難さを軽減できるように関わります

- ・多職種でこどもを観察し、発達段階と最接近領域を探し出し、適切な支援方法を検討します
- ・座位、臥位、立位など、こどもの体調や発達状況に適した姿勢を検討し、遊びや活動に参加できるように支援します
- ・触覚防衛反応の軽減のための活動（触れ合い遊び、自分のからだを知る遊び）を行います
- ・微細運動や粗大運動を取り入れ、運動することの楽しさやボディイメージが形成できるような遊びを行います
- ・できるようになった動作を生活場面へと活用し、伸ばし、獲得へと繋げていきます

#### （3）認知・行動

年齢や発達段階、認知の偏りに配慮しつつ、集団での遊びの適切な行動形成（待つこと、遊びのルール、お友達との関わり等）を支援します。

- ・スケジュールに沿って活動を行います。
- ・自由活動の内容をこどもが決められるよう支援します
- ・視聴覚遊び、リズム遊び、感触遊び、手遊び、読み聞かせ、スヌーズレン等を行います
- ・遊びや活動の中で「始まり」「終わり」「行動の切り替え」「待つ」「止まる」等が学べるように支援します。

- ・ルールのある遊びをとりいれます。
- ・学校での課題に取り組む時間を設け、学習を支援します。
- ・他児の不快になるような行動に対して検討・配慮し、対策を行ないます。(例：泣く、大声、床の音、引っ張る等)

#### (4) 言語・コミュニケーション

こどもの特性や発達に応じた方法(言語・非言語コミュニケーション)を検討、実践することで、他者とのやり取りを学んでいきます。自分の気持ちを表出したり、相手にわかってもらえる喜びを感じる体験を積み重ねることで大人が信頼できる存在であることを学び、安心して支援を受け入れることに繋がるような関わりをします

- ・こどもの特性、発達に応じたコミュニケーション方法(視覚支援カード、マカトンサイン、言語、表情、ジェスチャーなど)を検討し、実践します
- ・遊びやケアの中で行動や気持ちの表出を言語化し、伝えていきます
- ・こどもの発達状況に応じた言葉使いや表現をします
- ・こどもと一緒に遊びや学びの体験を行い、感情の共有をします
- ・こども発する表現(視線、表情、体の動き等)をよく観察し、その思いに共感し、気持ちや感情を受容します
- ・あいさつ、意思表示、指さし、注目、追視、模倣、ごっこ遊び等で他者とのやり取りを学びます
- ・絵遊びや絵本に親しみ、言語の発達や感情表現、相手の気持ちを理解し、共感する力を身につけます

#### (5) 人間関係・社会性

家庭以外でもこどもが安心して心地よく過ごせる環境を提供し、ご家族以外の安心できる存在になれるよう愛着形成を図り、集団生活の中でお友達とのやり取りを支援する等、社会の中で生きていくための土台作りを目指します

- ・遊びや活動の中でお友達との関わり、順番を待つ、ルールを守る、役割をもつ等を体験します
- ・自分の思いをわかってもらえたという経験ができるよう、こどもの発する表現を受容します
- ・お散歩やイベント等をとおり、地域の方々と交流する機会を設けます
- ・同年代の定型発達のこども、一般社会と交流できる場を提供します

### 3. 家族支援

ご家族が「こどもを育てる」「こどもと暮らす」ことが安定し、充実できるように支援することがこどもの「育ち」と「暮らしの安定」に繋がります。子育てをする上での不安や心配事、悩み事が少しでも和らぐよう一緒に考えていきます。

- ・送迎時や連絡ノート等でセンターでの様子をお伝えします
- ・ご家族の困りごと等がある場合はいつでも相談に乗ります
- ・親子で療育活動に参加できる機会を設けます
- ・保護者・きょうだいが交流できる機会を設けます

### 4. 地域支援・地域連携

- ・基幹病院との連携を図り、医療的ケアのあるこどもが地域で暮らしていく手助けをします
- ・図書館等地域の公共施設を利用し、地域資源を活用します
- ・行政の行う連絡協議会への参加や外部研修会に参加します

## 5. 移行支援

- ニーズに応じて、学校等、利用者の関係機関と連携を図り、支援内容等の情報共有を行います

## 6. 職員の質の向上

- カンファレンスで支援の検討や振り返りを行う、職員研修の実施等、支援の質の向上を図ります
- 年に1回以上の外部研修の受講を義務づけています